

施設名称	西部体育施設	施設区分	事業実施型
施設所在地	郡山市大槻町字漆棒48番地（西部体育館）	指定管理者	学校法人国際総合学園
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	施設所管部課	文化スポーツ部スポーツ振興課

評価項目		評価基準	配点（標準点）	指定管理者自己評価	自己評価コメント	市評価	市評価コメント	特記事項
Ⅰ 市民の平等な利用の確保								
1	平等利用	市民の利用にあたり、公平であるか。 （例：使用許可、使用料等の減免、利用の制限等）	2(1)	2	条例に従い施設を運営し公共予約システムを活用することにより利用者に対する公平性を確保した。	2		
2	危機管理、事故・災害等への対策・対応	事故・災害発生時又は危険予測時の対策・対応が行われているか。（例：マニュアル整備、訓練等）	2(1)	2	地震発生時には迅速に対応した。緊急連絡網及び危機管理マニュアルを整備し緊急時の対応に備えている。消防訓練も計画通り実施した。	2		
小計			4	4		4		

Ⅱ 施設の効用の最大限の発揮								
3	管理運営方針	市が示している管理運営方針及び仕様書に合致した、施設の管理運営がなされているか。	4(3)	3	郡山市の管理運営方針及び仕様書に従い、施設の管理運営を行った。	3		
4	事業実施状況	計画どおり事業が実施されているか。サービス向上の取り組みがなされているか。	10(6)	8	提案事業・自主事業は計画通りに実施した。新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、利用者への丁寧な対応に努め、利用者数は全体で1,000人を超える増加となった。（2月末比較）また相撲場の利用促進のための新規提案事業では、種々の参加動員の工夫を行い、多くの参加者を動員できた。	8		
5	広報・PRの実施	利用促進のための取組みを実施しているか。 （例：事業の開催案内、ホームページの管理 等）	4(3)	4	ホームページやSNSを通じて施設の利用促進を図った。主催事業の参加者募集は、マスコミを通じて情報発信も行い参加者の増大につなげた。	4		
6	接客態度	言葉づかい、態度、電話対応、名札、服装等は適切か。	4(3)	3	新入職員については、接客態度・受付業務の研修をOJTにより実施した。	3		
7	苦情・要望の把握・対応	利用者からの意見、苦情を受けて、迅速に対応できているか。（記録簿整備を含む。）特に重要な事案については、遅滞なく市へ報告しているか。	4(3)	3	利用者のご意見はもちろん、定期的な備品等のチェックを行い修繕や備品等の交換をこまめに実施した。苦情案件については市と協議の上、迅速に対応し、実施後の報告を行った。	4	大会等に伴う早朝からの開館要望に際し、柔軟な対応があった。	
8	市、関係機関、類似施設、地元等との連携	市、他の指定管理者、関係機関、類似施設、周辺施設、地元等との連携を図っているか。 （例：施設間の回遊・相互利用、地元とのタイアップ、積極性 等）	4(3)	3	磐梯熱海スポーツパーク体育館、屋外施設、郡山市熱海フットボールセンターを訪問し、施設運営についての意見交換を行った。郡山庭球場視察も実施	3		
9	利用者アンケートへの対応状況	利用者アンケートによる指摘のうち、改善すべき事項について対応を図っているか。	3(2)	3	多額の費用が発生するものについては、市へ報告し対応を図った他、次年度以降の修繕要望で申請した。また予算額を超えて対応が迫られたものについては、経費の持出しで直ぐに改善対応した。運営に関する問題については、施設内スタッフ全員で共有し改善に務めた。	3		
小計			33	27		28		

Ⅲ 管理経費の縮減								
10	帳簿管理・経理	帳簿等は適正に管理されているか。契約にあたり、適正な経費算定（積算）が行われたか。業務委託や修繕について適正な監督、検収が行われたか。	5(3)	5	学園本部内に監査機能があり、厳格に処理されている。帳簿の管理も適切に行っている。業務委託や、修繕についても適正な監理、検収を行っている。	5		
11	収入確保、支出の適正化等、予算の執行状況	収入確保の取組みを推進しているか。指定管理料を含め、支出が適正に行われたか。	5(3)	3	有料観客動員の試合開催などである程度の収入は確保できたものの、コロナ感染やインフルエンザによる大会のキャンセルが多々発生し、目標とする収入の確保には至らなかった。また施設の老朽化による修繕費の持出しや10万円を超える消耗品の購入が大きく影響した。	3		
小計			10	8		8		

(様式2)

Ⅳ 管理を安定して行う人的、物的能力その他経営上の基盤							
12	人員・研修体制	人員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。 必要な資格、経験等を有する人員が確保されているか。職員 に対し研修を実施しているか。	5(3)	4	新入職員に対し業務に精通した人員 を配置しＯＪＴ研修を実施した。ま た、業務日誌を作成しシフト勤務の 引継ぎ等が漏れないよう対応した。 既存職員に対しては、接客マナー指 導を実施した。	4	西部サッカー場に芝管理の有資 格者を配置
13	収支状況	収支予算書どおりの収支状況となっているか。	5(3)	3	収益に関しては、コロナ感染やイン フルエンザによる大会のキャンセル の影響により収益悪化。支出につい ては電気料金の高騰や施設老朽化に よる修繕費と高額な消耗品費が増加 し収支悪化につながった。	3	
14	連絡調整	協定書等に従い、市への各種届出、報告、提出、協議、相談 等を適切にしているか。 市や地域、関係機関との連携調整を適切に行っているか。	5(3)	5	基本協定に従い月次報告・年次報告 等は期日に従い提出した。また、担 当課からの依頼にも迅速に対応し た。	5	
小計			15	12		12	

Ⅴ 適切な施設の維持管理							
15	施設・設備の保守管理	法定点検が確実に行われているか。 施設・設備が適切に利用できるような状態が保持されてい るか。（修繕を含む。）	10(6)	8	法定点検は全て計画通りに実施し。 専門技能を要しない設備等の自主点 検も適宜実施した。設備等の修繕は 全ての案件で事前に市の承認を得て 実施。施設設備の変化等は日報で記 録を残し、管理責任者が日々の状況 を正確に把握し、修繕等の緊急性等 を検討し、再委託案件は、天候の影 響を伴う内容は委託業者と事前協議 を密にし実施した。修繕必要箇所の リストを作成し、現況や修繕予定を 計画建てしている。	8	
16	安全の確保	建物・設備等が安全に利用できるような状態が保持 されているか。	4(3)	4	日常の定期点検、法定点検等により 安全性を確保した。小規模な地震発 生時でも即座に被害状況を確認を し、安全性を確保できるかを確認し ながら貸出対応を行った。	4	
17	清掃・衛生・美観維持	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。 市の指定管理施設にふさわしくないチラシやパンフレットの陳列、ポ スター掲示等はないか。	4(3)	3	利用者が快適に利用できるように職 員が日々清掃・美化・景観の維持に 努めた。コロナの感染対策や衛生面 を考慮し設置した網戸を有効活用 し、日々の換気の徹底を図った。	3	
18	備品の管理	備品が適切に管理されているか。	2(1)	2	定期的に備品の状態を確認し劣化し たもの・破損したものは早急に修 繕・交換を行った。また、備品 チェックを行い備品台帳との整合性 を図った。	2	
19	持ち込み物品等の管理	持ち込み物品等が適切に管理されているか。 （例：持ち込み物品等管理簿、表示 等）	2(1)	2	持ち込み物品管理簿により持ち込み 物品を管理し、持ち込み物品にテー プを貼付け市の備品と区別してい る。	2	
20	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告、手続き 等を行っているか。	2(1)	1	法令・条例に基づき必要な点検を実 施した。必要に応じ関係する機関に 報告、手続きを行った。	1	
21	個人情報保護	個人情報保護に関する規定が整備されているか。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じているか。	2(1)	2	法人としての個人情報保護方針を定 め、マイナンバー管理簿を備え付 け、厳正に個人情報を管理してい る。	2	
小計			26	22		22	

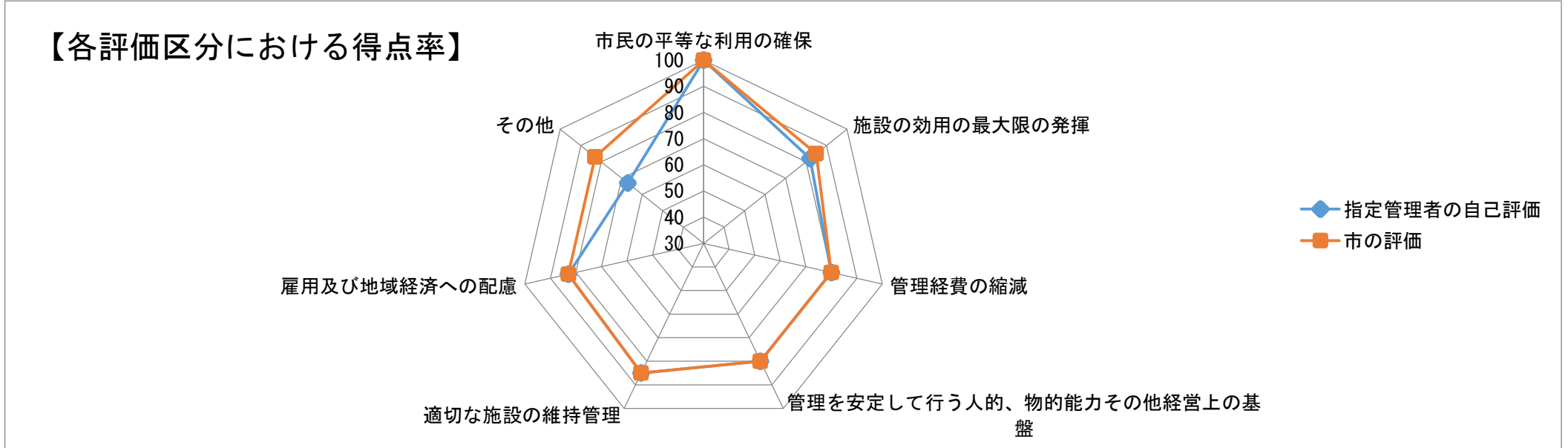
Ⅵ 雇用及び地域経済への配慮							
22	雇用・労働条件への配慮	労働基準法等の労働関係法令、郡山市公契約条例等 の順守がなされているか。 労働条件への配慮は十分か。	3(2)	2	労働関係法令を順守し適切な労働環 境を整備した。新型コロナウイルス感 染症拡大防止を考慮し、テレワークシフト を導入するなどの措置を講じてい る。	2	
23	地域経済への配慮	計画通りに市内からの職員採用を行っているか。 再委託は計画通り適正に行われているか。 市内事業者への再委託を行っているか。	3(2)	3	新規採用職員は全職員市内からの採 用を行った。また再委託先も全て市 内業者を採用している。	3	
小計			6	5		5	

(様式2)

Ⅶ その他							
24	活動指標	設定した指標の目標値値（開場日：西部体育館330日・西部第二体育館330日・西部スポーツ広場210日・西部サッカー場62日・相撲場220日、ウェブサイトやSNS等による情報発信8回/月）を達成しているか。	2(1)	1	新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの影響により、各種大会の開催中止や団体利用者の利用キャンセルが発生するなどの影響で、施設の稼働率は目標を下回った。ウェブサイト、SNS等による情報発信目標を大きく上回る発信を行った。	2	条例に規定する日数以上の開設日を設けている。
25	成果指標	設定した指標の目標値値（施設利用者数151,500人）を達成しているか。	2(1)	1	新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの影響により、各種大会の開催中止や団体利用者の利用キャンセルが発生するなどの影響により、施設の利用者数・稼働率は目標を下回った。	1	
26	指定管理業務への姿勢	積極的な管理運営、市に協力的であるか 地域や民間事業者と円滑な関係を構築しているか	2(1)	2	猛暑の影響による西部サッカー場の芝生の再生・復旧対応では、郡山市・専門の委託業者と綿密に打合せ、連携しながら対応し改善に取り組んだ。また委託業者と連携し施設の環境整備も行った。	2	
小計			6	4		5	
合 計 点			100	82		84	

実 績						
	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度	合計
指定管理料（千円）	60,346	60,709	60,731	61,393	60,736	303,915
利用料金収入（千円）	5,015	3,695	4,781	4,454	4,456	22,401
利用者数（人）	147,437	56,668	74,004	87,864	96,573	462,546
二次評価 （市の評価）	B ⁺	B ⁺	B ⁺	B ⁺	A ⁺	
備 考					※利用料収入及び利用者数は、2月末実績	

サ ー ビ ス 向 上 対 策
日常点検を実施し利用者の安全確保のため修繕箇所の早期発見に努め、修繕可能なものから随時実施した。また、備品に関しても定期的なメンテナンス作業を行い備品の維持管理に努めた。
西部体育館と西部第二体育館で連携し施設の空き情報を利用者に提供し、利用者へのサービス向上に努めた。また、水・金曜日の団体利用日において団体から予約が無い時間帯を個人に貸出すなど利用者の利便性向上に努め稼働率向上を図った。
新型コロナウイルス感染症対策として換気の徹底を図り時間毎の入換時にはアリーナの出入口を分け利用者の接触を回避するなどの措置は、今年度も引き続き講じた。また、インフルエンザの感染拡大傾向もあったため、各施設に消毒液を設置、非接触体温計、サーマルカメラを常備し感染症対策も徹底した。



(様式2)
【一次評価（指定管理者による自己評価）】

評価	点数	評価内容
A	82	【総合評価（評価できる点等）】 新型コロナ感染症対策として換気の徹底を図るなど、引き続き感染症対策を講じ対応した。また、各施設に消毒液を配置、非接触体温計、サーマルカメラを常備し感染症対策の工夫と徹底も図った。今年度は、新型コロナの感染拡大の他、インフルエンザの影響で、大会や団体利用のキャンセルが相次いだ。主催事業ではプロバスケットボールチームと連携した本格的なバスケットボール教室を開催し、体育館の利用促進に繋げた。相撲場の利用促進の対策として、今年度も【子ども相撲体験会】を企画し、マスコミ媒体や協力団体の協力等により、多くの小学生が参加し、新聞紙上やSNSで強く相撲場のアピールができた。【子ども相撲体験会】の参加したこども達からは、次年度も参加を希望する声が複数寄せられている。西部サッカー場に芝管理の有資格者を配置し、夏の猛暑による芝生の立ち枯れ影響の中でも、委託業者と連携し芝生育成の追加対策を講じ、環境整備に全力を尽くした。その結果、秋の選手権大会前にはある程度の芝生の状態に回復させることができた。 【次年度に向けて改善が必要な点】 サッカー場メインコートの「夏の猛暑対策」が一番の課題であり、9月のメインコートの芝生の育成期間の確保を最優先する必要がある。新型コロナ感染症対策はこれまで通り継続する。各体育施設とも老朽化が進んでいるため修繕箇所の早期発見とその対応を重視して行く。また過年度より利用者から「修繕の要望」の指摘を受けている修繕箇所については、優先順位を市と相談しながら検討し、利用者の施設利用の視点に立って対応して行く。さらに稼働率の低い施設については、その稼働率向上に繋がる施策を検討し取り組んでゆく必要がある。

【二次評価（市による評価）】

評価	点数	評価内容
A	84	【総合評価（評価できる点等）】 指定管理者制度の優位性の一つである「民間活力」を十分活かし、プロバスケットボールチームと連携した本格的なバスケットボール教室を開催し、体育館の利用促進に繋げた。また、課題であった西部サッカー場の芝生の維持管理において、芝管理の有資格者を配置し、夏の猛暑による芝生の立ち枯れ影響の中でも、委託業者と連携し芝生育成の追加対策を講じるなどの環境整備を行い、大規模な大会の開催に支障を生じない運営を行った。 【次年度に向けて改善を望む点】 老朽化が進んでいる施設において、施設設置目的に沿った市民の施設利用には、施設・設備の瑕疵を生じさせないことが必要であることから、修繕の必要性を早期に把握し、市と指定管理者のリスク分担に沿った修繕が必要である。したがって、これまで以上に市との連絡体制を密にしながら、利用者目線による施設運営が必要である。

【指定期間全体を振り返っての総括評価】

	プラス評価となる点	マイナス評価となる点
指定管理者による評価 （一次評価）	指定期間内に地震や新型コロナウイルス感染症流行期間があったが、地震直後に被災状況を確認・安全対策、感染症流行期間においても適切な感染防止を講じ施設運営を行ったため利用者にケガ・感染拡大等の不利益を与えずに管理運営をすることができた。 自主事業では5年間を通して福島スポーツアカデミー（福島ファイヤーボンズ）と連携しバスケットボール教室を開催、バスケットボール大会・フットサル大会も開催し、いずれも参加者から高評を得た。また、郡山相撲愛好会にご協力いただいた相撲体験会は参加者・保護者からも高評で次年度開催の問合せも多くある。 施設運営においては利用者の目線に立つことを意識し日々の見回りや点検、利用者とのコミュニケーションを通じて、修繕や備品不備の早期発見・対策を職員一同心掛けた。	設備老朽化により利用者に不利益を与えることがあった。一例としてはパネルヒータを利用する際、前日に点検・稼動したにもかかわらず、利用当日に老朽化により稼動せず利用者に迷惑をおかけした。古い設備であることを理解し万が一に備えた対策を考え準備する必要がある。 夏場の熱中症対策として両体育館では網戸を設置、換気に努めたが競技によっては窓を開けられないため熱中症の症状を訴える利用者が出てしまった。利用者と申請時や受付時に対策を話し合い、予防策を講じる必要がある。 西部サッカー場メインコート芝管理業務においては、近年の急激な温暖化に芝種が合わなく毎年夏場に立ち枯れ等の被害が出ており利用者に不便を強いている状況。今後も指定管理者としてできる限りの対策を委託業者と協議、サッカー協会にもご助力いただき対策を講じる必要がある。
市による評価 （二次評価）	指定管理者制度ならではの柔軟な運営により、条例に規定する日数以上の開設日を設けていた。また、大規模な大会等の利用のため、早朝に開館するなどの工夫があり、利用者目線に立った運営がなされていた。課題であった西部サッカー場の芝生の維持管理においても芝管理の有資格者を配置するなど、民間事業者ならではの柔軟な対応により、施設の設置目的を果たしていた。	新型コロナウイルス感染症や施設の老朽化に伴う設備の更新等により、複数の年度で休館期間が生じるなど、利用者数が減少する要因があるものの、通年で営業ができた令和元年度でも目標とする利用者数に至っていない。今後は利用者数の回復等のため、より強いPR活動が必要である。